

[別紙 2]

審査の結果の要旨

氏名 川名典子

本研究は、心的外傷後の被害者にみられる主観的な後遺症症状を、PTSD(Posttraumatic Stress Disorder)の診断基準に盛り込まれた精神症状だけでなく、身体的症状をも網羅し多角的に把握するために、文献検討を行い、地下鉄サリン事件被害者後遺症調査票に心理計量学的検討を加えて被害者後遺症調査票として再構成し、この調査票を用いて同事件後5年目から8年目の慢性期にみられる被害者後遺症症状の経時的推移の記述を試みたものである。本研究により、以下の知見を得ている。

1. 文献検討によれば、心的外傷後の被害者後遺症症状調査には PTSD の診断基準に基づく IES-R 等の調査票あるいは構造化面接が用いられている。一方、PTSD あるいは被害者には身体症状が合併することを示唆するいくつかの知見が得られているが、その解釈には定説がない。そのため、身体症状を網羅した被害者後遺症症状の記述的研究がまず求められている。
2. 慢性期被害者後遺症症状を調査するために、過覚醒症状 4 項目、回避症状 4 項目、再体験症状 3 項目、身体症状 14 項目、眼科症状 8 項目を含む既存の地下鉄サリン事件被害者後遺症症状調査票に、5 年目の同事件被害者を対象とした調査データを用いて心理計量学的検討を加え、Ⅰ精神機能低下症状、Ⅱ恐怖体験への反応症状、Ⅲ身体化症状、Ⅳ慢性ストレス症状、Ⅴ死の切迫症状、の 5 下位尺度をもつ合計 24 項目からなる「被害者後遺症症状調査票」が作成された。
3. 同事件 7 年目被害者データによる本調査票の計量心理学的検証では、全ての下位項目で内的一貫性が確認され、構成概念妥当性が確認された。IES-R(Impact of event scale revised)、GHQ30、POMS との相関を検討した結果、並存的妥当性が確認された。
4. IES-R 得点による PTSD 群と非 PTSD 群における本調査票得点比較と、既知グループ法による被害者群と非被害者群の本調査票得点比較を行い、いずれも PTSD 群あるいは被害者群が有意に高値を示し、本調査票の基準関連妥当性が確認された。
5. Test-retest の結果、2 回のテストの相関係数、 κ 係数は概ね良好な値を示し、Cronbach の

α 係数は0.92であり、本調査票の信頼性は概ね確認されたと判断した。

6. 地下鉄サリン事件被害者798名を対象とし、本調査票およびIES-R得点により事件後5年目から8年目の被害者後遺症症状を調査した。5年目のIES-R得点により高得点群(25点以上)、中間群(12-24点)、低得点群(11点以下)に分けて慢性期の得点推移を分析した結果、高得点群ではIES-R得点およびそれと相関の高い本調査票下位尺度「恐怖体験への反応症状」は5年目以降に低下傾向を示したが、合計得点および他の下位尺度得点は変化が認められなかった。低得点群では合計得点と「恐怖体験への反応症状」以外の下位尺度得点の上昇傾向がみられた。
7. 慢性期においては、被害者後遺症症状は、IES-R得点および本調査票による下位尺度「恐怖体験への反応症状」という、外傷体験の直接的な想起に関連する精神症状は減少するが、むしろ「精神機能低下症状」あるいは「身体化症状」「慢性ストレス症状」という身体症状として遺残する可能性がある。

以上により、本研究において信頼性・妥当性が確認された「被害者後遺症症状調査票」は、慢性期の被害者後遺症症状を、従来のPTSD診断基準に含まれる精神症状のみならず、一般的な精神機能低下症状および身体症状を網羅して評価することができる。本調査票による被害者後遺症症状の評価により、従来は特定不能と思われていた被害者の心身の健康問題を、心的外傷後の後遺症症状として新たに解釈できる可能性が示唆される。また、本調査票の下位尺度得点の傾向から、慢性期の被害者に対する具体的ケア計画策定の方向性を示すことができるようになる可能性があり、本調査票は、今後、保健・看護領域における臨床実践に貢献できるであろう。

さらに、本研究により慢性期の被害者後遺症症状について得られた知見は、この領域における数少ない記述的成果であり、今後、被害者救済計画策定に貢献する有用な基礎資料になるであろう。

以上の成果から、本研究は学位の授与に値するものと考えられる。